

中之条町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

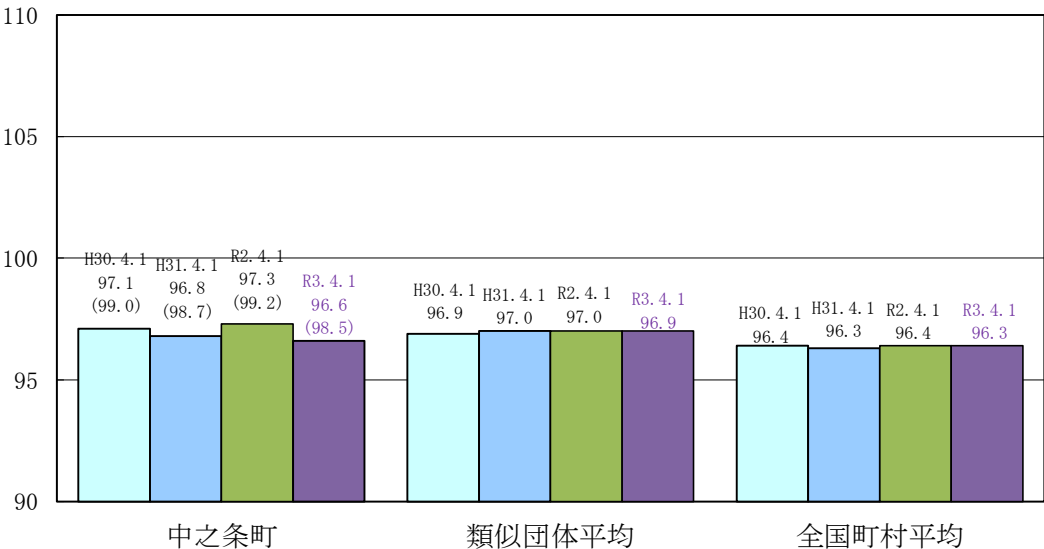
区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 15,222	千円 10,604,038	千円 759,906	千円 2,015,203	% 19.0	% 15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 186	千円 656,826	千円 143,446	千円 261,287	千円 1,178,394	千円 6,335	千円 5,708

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)		
—	円 —	円 —	円 (—%)	% —	% —	% 0.3

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

区 分	人事委員会の勧告				支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勧 告 (改定月数)		
—	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.4

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当
及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.5%引下げ。（若年層については、0%。高齢層については3.8%。）激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準0%に対し、中之条町においては2%。

（実施時期） 平成30年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	平成31年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合
		4月 1日 時点	遡及 改定後							
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
中之条町の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	2%	2%	2%	2%	2%

③その他の見直し内容
特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中之条町	41.8 歳	312,211 円	362,900 円	331,927 円
群馬県	43.1 歳	330,200 円	408,999 円	361,845 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.7 歳	305,535 円	360,410 円	335,444 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベ- ース)	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
中之条町	47.6歳	14人	284,721円	315,541円	309,109円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.8歳	4人	297,800円	317,506円	321,241円	飲食物調理従事者 他に「労務及びた い運搬・清掃・包 装従事者」	44.4歳	244,000円	1.30
うち用務員(小中学校)	50.3歳	3人	297,567円	331,005円	330,786円	—	49.1歳	236,600円	1.40
うちその他(公仕等)	45.8歳	7人	271,743円	307,790円	292,882円	—	—	—	—
群馬県	55.歳	64人	352,600円	381,453円	371,755円	—	—	—	—
国	51.1歳	2114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	50.歳	7人	283,468円	305,867円	296,537円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
中之条町	—	—	—
うち学校給食員	5,252,672円	3,408,900円	1.54
うち用務員(小中学校)	5,368,960円	3,187,900円	1.68
うちその他(公仕等)	5,057,380円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31～令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中之条町	43.3 歳	327,873 円	361,067 円
群馬県	43.3 歳	361,700 円	403,075 円
類似団体	42.8 歳	307,192 円	341,917 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分	中之条町	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	171,700 円	187,200 円
	高 校 卒	150,600 円	153,900 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	149,500 円
	中 学 卒	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	171,700 円	209,000 円
	高 校 卒	150,600 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（3年4月1日現在）

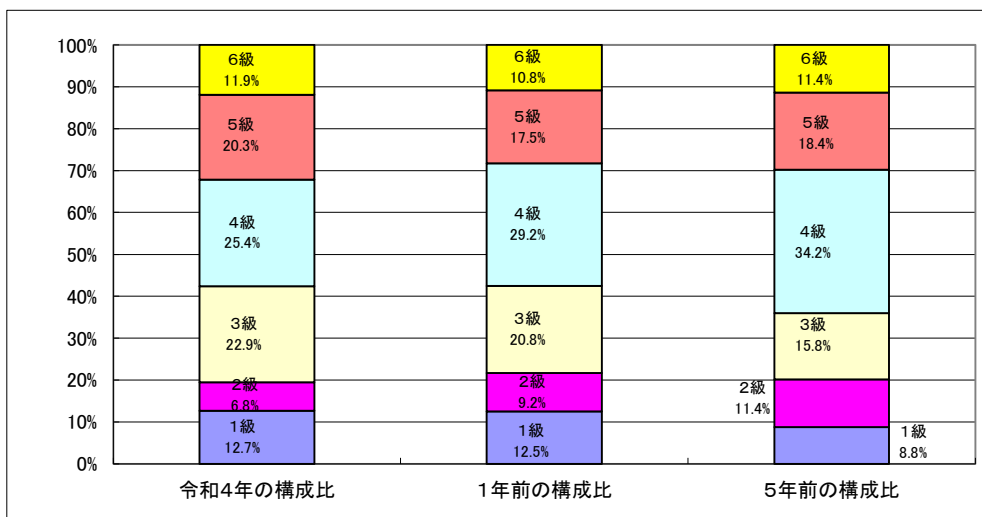
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	256,300 円	360,000 円	380,400 円	397,800 円
	高 校 卒	247,900 円	337,100 円	364,700 円	376,200 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	267,600 円	320,500 円	326,400 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
福 祉 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

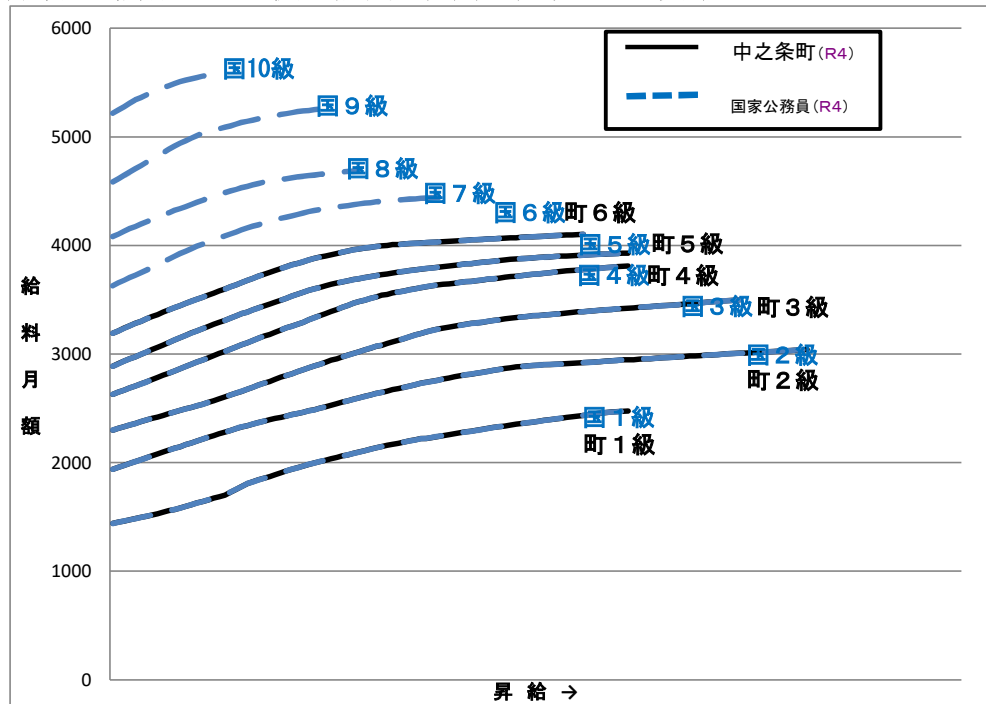
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	15 人	12.7 %	146,100 円	247,600 円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8 人	6.8 %	195,500 円	304,200 円
3 級	1 主任の職務 2 困難な業務を行う保育士、教諭の職務	27 人	22.9 %	231,500 円	350,000 円
4 級	1 係長の職務 2 主査の職務 4 特に困難な業務を行う保育士、教諭の職務	30 人	25.4 %	264,200 円	381,000 円
5 級	1 補佐の職務 2 主任保育士の職務 3 教頭の職務	24 人	20.3 %	289,700 円	393,000 円
6 級	1 課長の職務 2 事務局長の職務 3 次長、室長の職務 4 保育所長の職務	14 人	11.9 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 中之条町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（中之条町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中之条町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,473 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,589 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（中之条町）

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

中之条町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給	)						
1人当たり平均支給額	15,035 千円						

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)			15,720 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)			74 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
中之条町	2 %	212 人	0 %	

(4) 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)			43 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)			1,700 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)			11.6 %	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
マイクロバス運転業務手当	中型自動車免許取得者	マイクロバス運転業務	43千円	50km以内500円、 50km以上1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	41,759 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	215 千円
支給実績(2年度決算)	26,431 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	138 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（４年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・子 11,000円 ・父母等 6,500円 ※16～22歳の子1人につき 5,000円加算	同じ		18,835 千円	247,829 円
住居手当	借家・借間(家賃16,000円以上) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ		6,186 千円	237,923 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員及び自動車等を使用(2km以上)することを常例とする職員に支給	同じ		16,534 千円	125,258 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員についてその職務の特殊性に基づき支給 ・課長、局長等 月額50,200円 ・次長、室長 月額33,400円 ・保育所長 月額25,100円	同じ		9,837 千円	546,500 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給(11月～3月)	異なる	支給率	11,270 千円	57,500 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給	同じ		4,860 千円	46,286 円

5 特別職の報酬等の状況（４年４月１日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市区町村長	737,000 (795,000 円)	円	(参考)類似団体における最高／最低額 880,000 円／ 492,000 円	
	副市町村長	601,000 (648,000 円)	円	710,000 円／ 468,000 円	
	議 長	315,000 (円)	円	420,000 円／ 230,000 円	
	副 議 長	255,000 (円)	円	360,000 円／ 180,000 円	
報 酬	議 員	235,000 (円)	円	345,000 円／ 157,000 円	
	市区町村長	(3年度支給割合)			
期 末 手 当	副市町村長	4.20	月分	加算措置 20%	
	議 長	(3年度支給割合)			
	副 議 長	4.20	月分	加算措置 20%	
	議 員				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職年数×520/100		15,329,600 円	任期ごと
	備 考	給料月額×在職年数×300/100		7,212,000 円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

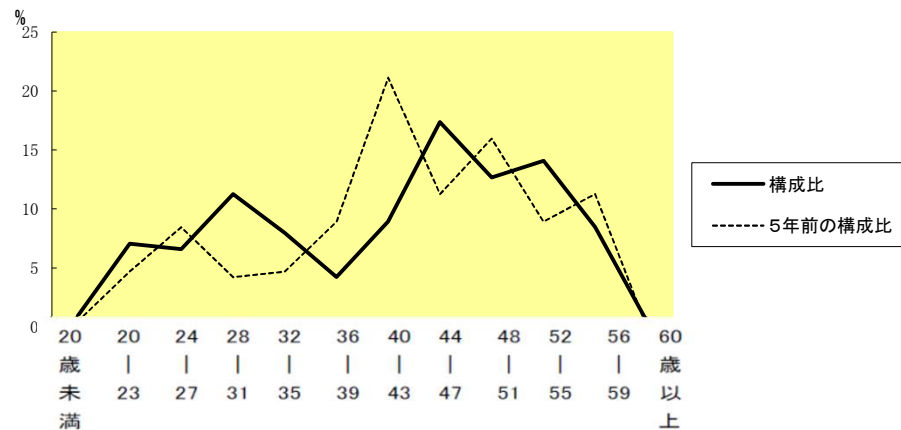
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	議会	2	2	0	業務内容見直し等 業務増 事務の統廃合縮小
	総務	32	28	△ 4	
	税務	9	9	0	
	民生	46	46	0	
	衛生	18	18	0	
一般行政部門	労働	0	0	0	業務増 事務の統廃合縮小
	水	20	21	1	
	農	9	9	0	
	商	10	9	△ 1	
	土木	10	9	△ 1	
普通会計部門	計	146	142	△ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 93.87 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 76.10 人)
	教育部門	40	40	0	
	小 計	186	182	△ 4	
公営会計部門	水道	8	9	1	欠員補充
	下水道	2	2	0	
	その他	20	20	0	
公営会計部門	小 計	30	31	1	<参考> 人口1万当たり職員数 119.59 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 93.40 人)
	合 計	216	213	△ 3	
		[330]	[330]	[]	<参考> 人口1万当たり職員数 138.88 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（4年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	14人	24人	17人	9人	19人	37人	27人	30人	18人	1人	213人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	135	135	134	145	146	142	7 (4.9%)
教育	46	47	46	41	40	40	▲6 (▲15.0%)
普通会計	181	182	180	186	186	182	1 (0.5%)
公営企業等会計	32	32	32	30	30	31	▲1 (▲3.2%)
総合計	213	214	212	216	216	213	0 (0.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 363,673	千円 46,480	千円 44,686	% 12.3	% 13.3

- (注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 8	千円 29,624	千円 3,644	千円 11,418	千円 44,686	千円 5,586	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
中之条町	41.6 歳	348,917 円	528,310 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者			

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中之条町(水道事業職員)				中之条町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(3年度)				1人当たり平均支給額(3年度)			
1,585 千円				1,473 千円			
(2年度支給割合)				(2年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40 月分		1.90 月分		2.40 月分		1.90 月分	
(1.35)月分		(0.90)月分		(1.35)月分		(0.90)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～15%			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（４年４月１日現在）

中之条町(水道事業職員)					中之条町(一般行政職)				
(支給率)	自己都合	応募認定・定年			(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
(退職時特別昇給				)	(退職時特別昇給				)
1人当たり平均支給額	千円				1人当たり平均支給額	15,035 千円			

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、３年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（４年４月１日現在）

支給実績(3年度決算)			577 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)			82,429 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	2 %	7 人	2 %

エ 特殊勤務手当（４年４月１日現在）

支給実績(3年度決算)			0.5	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)			500	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)			14.3	%
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
マイクロバス運転業務手当	大型自動車免許取得者	マイクロバス運転業務	0.5千円	50km以内500円、 50km以上1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	1,208 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	201 千円
支給実績(2年度決算)	1,860 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	266 千円

(注) １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（４年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	一般職と同じ	同		936 千円	312,000 円
住居手当	一般職と同じ	同		305 千円	305,000 円
通勤手当	一般職と同じ	同		250 千円	35,714 円
管理職手当	一般職と同じ	同		602 千円	602,000 円
寒冷地手当	一般職と同じ	同		442 千円	63,143 円

(2) 自動車教習所事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 89,884	千円 53	千円 31,153	% 34.7	% 35.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 6	千円 21,195	千円 4,849	千円 5,109	千円 31,153	千円 5,192	千円 5,864

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
中之条町	50.4 歳	313,583 円	463,167 円
団体平均	53.7 歳	324,026 円	490,824 円
事業者			

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中之条町(自動車教習所事業職員)				中之条町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(3年度)				1人当たり平均支給額(3年度)			
1,301 千円				1,473 千円			
(3年度支給割合)				(3年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40 月分		1.90 月分		2.40 月分		1.90 月分	
(1.35)月分		(0.90)月分		(1.35)月分		(0.90)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15％				・役職加算 5～15％			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4年4月1日現在）

中之条町(自動車教習所事業職員)				中之条町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給	()			(退職時特別昇給	()		
1人当たり平均支給額	千円			1人当たり平均支給額	15,035 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)			450 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)			75,000 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	2 %	6 人	2 %

エ 特殊勤務手当（４年４月１日現在）

支給実績(3年度決算)			0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)			0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)			0	%
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
マイクロバス運転業務手当	大型自動車免許取得者	マイクロバス運転業務	0千円	50km以内500円、 50km以上1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	1,276 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	213 千円
支給実績(2年度決算)	1,989 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	332 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（４年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	一般職と同じ	同		918 千円	306,000 円
住居手当	一般職と同じ	同		792 千円	264,000 円
通勤手当	一般職と同じ	同		218 千円	43,600 円
管理職手当	一般職と同じ	同		385 千円	385,000 円
寒冷地手当	一般職と同じ	同		369 千円	73,800 円